

第1期中野区児童福祉審議会委員の委嘱について

中野区児童福祉審議会条例第4条の規定に基づき、区長の附属機関である標記審議会の委員について、以下のとおり委嘱した。

1 委員委嘱者の氏名等(敬称略)

◎部会長 ○部会員

区分	氏名	所属等	里親認定 部会	子どもの 権利擁護 部会	保育 部会
委員長	川松 亮	明星大学 人文学部福祉実践学科 教授		◎	
副委員長	新開 よしみ	東京家政学院大学 現代生活学部児 童学科 教授			◎
委 員	秋山 千枝子	医療法人社団千実会 あきやま子ど もクリニック 院長		○	
	片倉 昭子	社会福祉法人子どもの虐待防止セ ンター 理事		○	
	上鹿渡 和宏	早稲田大学 人間科学学術院 教授	◎		
	黒田 邦夫	社会福祉法人愛恵会 乳児院施設長	○		
	櫻井 奈津子	東洋英和女学院大学 人間科学部保 育子ども学科 非常勤講師	○		
	鈴木 芳明	日本公認会計士協会 東京会中野会			○
	高田 真規子	社会福祉法人子どもの虐待防止セ ンター 理事	○		
	田畑 智砂	弁護士	○		
	野澤 祥子	東京大学大学院 教育学研究科附属発 達保育実践政策学センター 准教授			○
	藤岡 孝志	日本社会事業大学 社会福祉学部福 祉援助学科 教授		○	
	山本 雄一郎	弁護士		○	

2 任期

2年(令和4年4月1日から令和6年3月31日まで)

3 審議会への諮問事項

- (1) 中野区児童福祉審議会条例第2条で定める所掌事項
- (2) 里親家庭で生活する子どもの権利擁護推進のための第三者関与の仕組みについて